

部分があるのだという答弁もいただいております。

こういう中で、先日横浜市が、民間の協力というのでしょいか、民間が建てたアパートを、棟ごと借り上げるというような報道がテレビでされておりました。それはすべて高齢者アパートにするのではなくて、そのアパートの何室かを高齢者用に向けて、そのほかを一般住宅に向ける。しかしこういうふうな建物ができますと高齢者用ということで、緊急通報システムだとか、手すりだとか、高齢者の皆さんが住まわれても安全なような建築物にされているのだというふうにテレビ放映がありましたけれども、私はもうこういうことも当然考えていかなければならないのだろうというふうに強く思うわけです。本来ならば市営住宅や都営住宅、公営住宅で当然入居できないもののが、現実には入居できないというような現状があるわけです。ではこういうときに、高齢者の皆さんはどこへ住めばいいのか、どこで暮らせばいいのかという点では、やはり自治体が責任を取る部分があるのではないか。在宅福祉と言いつつ、在宅の一番大きな要である住まいの問題と医療の問題がずっと放置されてきて、後回しになってきているわけです。私は命と暮らしという点では、住宅と医療が一番高齢者の皆さんの切実な願いではないかというふうに思います。この点ではいかがでしょうか。

乳幼児の医療費の助成でございしますが、事業内容が明らかになった時点でと言われましたが、昨日の新聞報道によりますと、一九九四年一月から実施で、三歳未満児、所得制限は児童手当支給を所得制限とすると、このように鈴木知事が、都議会本会議で表明をしたわけです。ですから細かいことはそのあとの担当の皆さんになるのでしょうけれども、一定の方向はこれで決まったのだろうというふうに思います。

これでお聞かせいただきたいと思いますが、当市は本年十二月一日現在でゼロ歳、一歳、二歳児は、合計で二千二百四十一人です。これが今東京都の知事が表明された所得制限で計算しますと、二千二百四十一人いるのですけれども、対象者数は何人になりますでしょうか。これはわかると思います。それと、今アトピー性皮膚炎の子供が三人に一人はいるというふうに言われています。この医療費が多大なものがあるのだと、一回のアレルギー検査をすれば一万円です。これを何種類もしなければならぬわけです。それとこのアレルギーを除去する除去食は、一カ月に五万円から六万円もかかるというふうに

言われておりまして、こういうような子供を持つ女性たちが、切実な願いがこの乳幼児の医療費の助成、無料化だったわけです。

こういう観点から考えますと、この乳幼児医療費の無料につきまして、所得制限が果たして妥当なものかどうか。これはどのように考えておられるのでしょうか。こう見ますと、収入が多いからアトピーにかからないということとは当然あり得ませんし、児童手当支給基準だと当然対象者数はこの二千二百四十一人からぐっと減っていくと思います。三人に一人いる、このように医療費のたくさんかかる子供たちの対応を見たときに、この東京都の鈴木知事が今表明されました所得制限ありという、三歳未満児という点、きのう、新聞報道をご覧になったと思いますけれども、これをどのように感じられましたか、それをまず聞かせていただきたいと思います。

ごみの関係ですが、そうしますと「資源の日」のごみ収集ステーションの関係ですが、七月一日にスタートが六百カ所だった。現在七百カ所となり、百カ所必要に応じて、市民の要求にこたえて、これを増設してきたということ。必要とあれば今後も考えたいということなので、もちろん市民の皆さんの要求がなければ、幾らふやしてもこれは効果がそんなに期待されないと思いますので、ぜひこれはお願いしたいと思います。

それと先ほど申しましたように、前日かごをステーションに設置されるということは、本来のごみ収集の基本から少しずれるのではないかと思うのです。本来はごみの出し方につきましては、当日の朝八時までにステーションに出してくださいというふうな、市民への広報を繰り返しておられます。確かに前日にかごが出されると、それはそのとおりなのでしょうが、そのかごを見た市民は出してもいいのかというふうに、これは誤解を生じやすいことだろうというふうに思うのです。これから乾燥する季節に入りまして、新聞紙だとか、ダンボールだとか、古布だとか、瓶や缶は大丈夫でしょうけれども、そういうものが置いてあって、通りがかりの人がちょっとマッパでもすれば、大火災になるということも考えられないわけではないというふうに思います。

一つには、収集ステーションの御近所の人に、市民の方をお願いをして、ごみの青と黄色のかごを近所

の方に預かっていたで、朝に出せるようにするのがいいのではないかというふうに、これは安易に考えすぎかもしれませんが、私個人としてはそういうふうな考えを持っているわけです。これは市民の協力を得なければできないことですが、こういうふうな七百余カ所もあって、一つ一つ回っていくというのは大変でしょうが、福生市はごみの小委員会もございますので、そういうところで理事者の皆さんからお願いをされていかれるかどうか、それだけちょっと聞かせていただきたいというふうに思うのです。それと防災上の関係は、注意するといっても一晩じゅう見張っているわけにいかないわけですから、このところは私はきちんとしておかないと、もしものことがあったときは大きな問題になるというふうに思いますので、何とか対策をお願いします。

トレイの関係ですけれども、大型店の協力を得て、事業者が回収するのは当然だというふうに思っています。これは今行われている牛乳パックのように、それぐらいの収集するお店というのでしょいか、店舗で今のところこれはできるような見通しでしょうか。それをちょっとお聞かせください。

資源回収団体の報奨金のアップですが、ぜひこれは引き上げの方向でお願いしていただきたいと思います。これは資源回収団体が御苦労されているから引き上げをするということだけではなくて、こういうことを行うことによって、市民全体にごみが資源となるのだというように、これは大げさに言う教育的なアピールにもつながるのではないかと思いますので、ぜひこれはそのようにお願いしたいと思います。

それと団地などのダストボックスの考え方ですけれども、確かに団地の住民の人が捨てに行こうと思ったら、もういっぱいである。不法投棄が多いようであるというふうな話も聞いています。そして団地でのダストボックスの維持管理というのですか、ダストボックスの購入費も住民負担となっているという現実があります。そういう点から見ましても、よく住民と相談されて、この問題などもよりよい方向に対応を押し進めていただきたいと、これは要望しておきます。

それと、今答弁がなかったのですけれども、粗大ごみの関係で、先ほども申しましたけれども、粗大ごみとして出されるたんすや机や、駅前に放置された自転車など、こういうような粗大ごみを保管する場所

を確保しまして、これを手を入れてリサイクルをし、格安で市民の皆さんに販売することによって、市民の皆さんがごみを資源としてまた再利用できるのだという、これも大きな教育の一つになるのではないかと、いうふうに思うわけです。それがうまく回っていきますと、市も市民もごみ減量で大きなプラスになるのではないかと、いうふうに思います。その点いかがでしょうか。

○議長（赤星人君） 十一時十五分まで休憩をいたします。

午前十一時一分 休憩

午前十一時十五分 開議

○議長（赤星人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（石川和夫君） それでは、まず第一点目の入院見舞金の関係についてでございますけれども、これにつきましては、私も再三申し上げているところでございまして、医療費の一部肩がわりなどというようなことの中から考えてみますと、先ほど市長が答弁されたような形の中では「できない」というような形になるわけでございますけれども、福祉的な観点からでは九月議会で御質問いただきました中でもありますように、できるならば来年度あたり介護者に対しまして手当を出すと、こんなようなことを現在検討しておるところでございます。

それから、二番目の住宅問題の実態調査の関係でございますけれども、これにつきましてはさきの九月議会におきまして補正予算を御決いただきましたしまして、それに基づきまして調査させていただいているところでございます。高齢者関係におきましては民生委員さんの御協力によりまして、九四％ほどの回収率というような高い率で回収させていただいております。その中で、内容につきましてはまだ集計中といいますか、集計の段階でございまして、郵送なり、民生委員さんから来たものを見る中では、私が見る範囲では何件か住宅問題について要望が寄せられているということがございました。

それから民間の住宅の絡みでは、いずれにしましても、市といたしましてこれから市民の御協力が得られるならば、市が一棟ごと借りてしまつて、それを住宅に困窮している老人の方に入居してもらふとい

うふうなことが一番望ましいのではないか、そんなふうを考えておるところで、これにつきましては御協力を得られるように努力してまいりたいと、そんなふうにいるところでございます。

それから、乳幼児医療の関係でございますけれども、対象者数でございますけれども、まだ詳しいところの説明等ございませんので、現在私どもで情報といいますか、知り得ている範囲の中で試算してみますと、対象者が九百七十人前後ではないかと、そんなふうを考えております。そんなところから医療費と言いましょるか、受診率等を考えてみますと、年間で約三千六百七十万円くらいかかるのではないかと、そんなふうに思います。いずれにいたしましても、これについては近々説明があるようでございますけれども、先ほど御質問の中にありましたように、東京都では平成六年の一月から実施したいというようなことでございまして、これからまた事務説明があるのかと思えますけれども、その節にまた議会等に御報告させていただきます。これからまた事務説明があらうかと思えますけれども、その節にまた議会等に御報告させていただきます。それから、所得制限についての考え方ということでございますけれども、東京都での考え方としては、親が年齢的に若く、収入が低いというような時期で、子供さんの医療費助成というようなことでありまして、所得制限を設けていかなければというふうに言っておるようでございますけれども、現在も児童手当につきましても、所得制限を設けて実施しておる中であるわけでございまして、やむを得ないのかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君）

「資源の日」のことにつきまして防災上の問題等の御指摘がございまして、確かにそういうような懸念もございします。しかしながら私の方もそうかといって具体的にどうするというわけにもなかなかないわけでございますが、まずごみをその日に出していただければ、そういう心配もかなりなくなるのではないかと、いうふうに思っているところでございますので、従来からもごみ減量推進委員会等でも、資源回収の問題等いろいろと議論をしていただきましたところでもあります。今後そういうようなことでお諮りをしていただきたいと思います。

なおその日にできる、あるいは前の日に持って行くのを近所の方で御協力が得られるならば、その回収かご等も出し入れ等をしていただけるところがあれば、なおもっとそういう危険がなくなるのではないかと、いうふうに思いますので、そういうことも含めて今後検討させていただきたいと思えます。またごみ減量推進委員会等にもお諮りいたしまして、そのようなこともやってみたいというふうにいるところでございます。

それから、発泡スチロールの収集場所でございますが、牛乳パックと同じぐらいの店なのかということでございますが、敷地のことや何かを考えますと、現在のところ九カ所でございます。牛乳パックの場合は二十二カ所でございます。収集場所や敷地のことがございますので、九カ所ほどお願いをしているというところでございます。

それから、次に粗大ごみ等の関係で、収集して、それを再利用したらどうかという御質問でございますが、現在のところ敷地の問題等もございしますので、今後の検討課題だと思えます。粗大ごみの中にはかなり使えるのではないかと、いうような品物もございしますので、できればそれをストックしておきまして、再利用していただければ、ごみにならなくて済むだろうということは重々わかっておりますが、敷地のことなどもありますので、今後検討課題にさせていただきます。

なお、自転車の問題がございましたが、駅前の放置自転車のことを言われているかと思えますが、これは法律的な問題等もございしますものですから、販売するということわけにはなかなかまだいかならないのではないかと、いうふうには思っているところでございます。いろいろ法的な問題も含めて、今後この辺も検討させていただきます。というふうにいるところでございます。

それから、回収団体の補助金でございますが、御指摘のとおりにただ補助を出すということではなくて、やはりごみ減量のPRのためにやるのだ、PRも含めてひとつお願いするのだという趣旨を含めておりますので、先ほど答弁で申し上げましたが、ごみ減量推進委員会等にもそういう面の御意見を聞きながら、増額について検討させていただきたい、こういうふうにいるところでございます。以上です。

○十二番（原 敏子君）

そうしますと、結局はこの高齢者入院見舞金支給制度につきましては、部長が今答弁されましたけれども、答弁を取りまとめますと、やはり医療費の一部肩がわりになるから高齢者入院見舞金支給制度というものは実施しないで、福祉の面での介護手当を来年度から検討しているところだと、

こういうふうな答弁だというふうに思うのです。

もちろん担当だから十分御承知だと思うのですが、高齢者入院見舞金支給制度と、介護手当支給制度というのは別なもののですよ。名前が別だからということではなくて、性格が、言うならば条例上の第一条目的が違う性格のものです。それはもちろん担当だから御承知だと思うのです。三多摩二十七市のうち入院見舞金支給制度をやっている自治体と、介護手当を支給している自治体、ダブる自治体が幾つもございます。ですから部長が言われました今の答弁だと、そういうふうにかえられているからそういう答弁なので、それに対してまずいとか何とかという気はありませんけれども、この高齢者入院見舞金支給制度も、先ほど登壇して町田市の条例を読み上げましたけれども、福祉の増進のために生活安定と、福祉増進のために行うことを目的としているわけです。当然介護手当もそういうような介護者の大変さ、こういうもので手当を支給しているというような条例に当然なっていくのだろうと思うのですけれども、別々なものなのです。

ですから、今の部長の答弁では、では入院見舞金支給制度を実施すると、医療費の一部肩がわり負担になるので、昭和五十八年二月一日から老人保健法ができてまして、医療費が有料化になった。それで厚生省が、政府が医療費を有料化したのに、各自治体がこの医療費を肩がわりするのはけしからぬということが、一時昭和五十八年の終わりがちから、五十九年にかけてこういうのが厚生省でありました。そういうことがいまだそういうものをとらえられて、やはり入院見舞金支給制度は厚生省の言うそういうものに当たるので、福生市ではできないのだというふうにいまだまだ考えられているのかどうか、ちょっと聞かせていただきたいのです。

というのは昭和五十八年の二月一日に老人保健法が制定されて、医療費が有料化になって、厚生省がそういうことを言ったというのは、昭和五十九年に町田市が初めて高齢者入院見舞金制度を実施したのです。その町田市が実施しようとするときに、厚生省が「これは医療費の一部肩がわりになるので好ましくない」というようなことを言ったというような新聞報道が確かありました。しかし、町田市はそれを振り切つてと言うのでしょうか、議会で全会一致で高齢者入院見舞金支給制度を福祉の施策として今実施し

ているわけです。その後町田市におくれまじと次々と自治体が、この入院見舞金支給制度を行ってきており、九月議会では二十七市中十一市だというふうに部長が答弁されましたが、私の調べたところでは十二市ではないかと思うのですが、十一市から十二市の自治体が入院見舞金支給制度を行っているわけです。そうするとこれだけ進んできても、厚生省はいまだにまだこの制度は医療費の一部助成なのだと、肩がわりなのだということを言っているのでしょうか。そういうようなことがあるのかどうか、それはちよっと聞かせていただきたいというふうに思うのです。

それと、入院見舞金支給制度を実施したくないから、この厚生省が一部負担になるからとか、一部肩がわりになるからということ、それを盾に取っているのかというふうに、これは私の感想ですけれども、そういうふうにもあるわけですね。

先ほどもちよっとお聞きしましたけれども、なぜ福生市でこの見舞金を実施しないのでしょうか。「できないのでしょうか」と言うと、「厚生省が……」という話が出ますから、なぜしないのか。ですから私は福生市の高齢者の皆さんは、実施している自治体の高齢者の皆さんよりも、収入が高いというような根拠が、そういうようなものがあるのかどうなのか。あればぜひそれを私の参考のために教えていただきたいというふうに思うのです。

医療の問題は、先ほども言いました「命を守る」という、本当に高齢者が安心して暮らしていく、言葉で言う「豊かな老後」、こういうもののもう第一条件だと思うのです。それが福生市では実施しないのだというそのことを、市長は足が御不自由でしょうけれども、そのことをこれはぜひ市長に答弁していただきたいと思うのです。

住宅の関係ですけれども、実態調査でも今集計中だということなので、そういうような住宅問題が出ていたということ、そうだと思うのです。十年ぐらい前ですか、社会福祉協議会がやはり実態調査をしたときに、住宅問題が一番大きな要求になっていったと思います。今、部長が言われました、それこそ市民の協力を得て、横浜市のように一棟丸ごと借りて、それを高齢者用に貸し出すというか、市が借り主であつて、市が仲介をして、そうすれば高齢者向けの住宅も建設段階から契約ができれば、横浜市のようないい

住宅ができるというふうに思うのです。ぜひこれはそういうふうに押し進めていただきたいというふうに思うのです。ただ、一つはこれができるかどうかというところが問題なのです。確かに今バブルがはじけていろんな問題が起きておりまして、私の知り合いの地主さんも、「本来ならばあいている土地にアパートを建てたいのだけれども、アパートを建てると、すぐに全室満室になるということがある。なかなか保障されないもので、まだ経費がかからない駐車場にした方が採算が取れるかなあ。」という形で駐車場にされている地主さんもうしゃいますけれども、市が最初からこの一棟は空きがない、全部借り切りますよということになれば、そういう地主さん、協力者も当然出てくるのではないかと、安易かもしれない、せんけれどもそういうふう思うわけです。ただこれは部長や、担当の皆さんが思っておられるだけでは、市民の協力を得てということですから、市民の皆さんにそこまで徹底されないと、そういうものがまた持ち上がってまいりますので、ぜひあらゆる機会を通して、民生委員さんの会議でも結構ですし、あるときには広報で、市がこういうふうにしますので、もしそういう市民の方がいらしたらぜひ御協力をお願いしますというように市の広報なども通じて、こういう協力を呼びかけるお考えがあるかどうか。そのところを一点聞かせてください。

乳幼児の医療費の関係ですけれども、そうしますと福生市が今ゼロ歳から一、二歳児まで、東京都の言う三歳未満児ですと二千二百四十一人だけれども、児童手当支給者はそのうち九百七十人前後。半分以上です。これにこれまでの受診率を掛けてみると、金額は三千六百七十万円程度だということです。これに対して部長は、「都の所得制限はやむを得ないだろう」というふうに言われましたが、この「やむを得ない」というのは、どういうことなのでしょう。例えばこの乳幼児の医療費助成無料化は、昨年十月に新宿がこの間お話ししましたように始めました。新宿区は三歳未満児で全員です、所得制限なしですから。三歳児までで所得制限なし、去年始めた新宿区は全額新宿区持ちです。そうすると東京都がこういう形で三歳未満児、所得制限ありで始めると、東京都の支給の方が下回る、下回ると言い方が当たっているかどうかあれですけれども、ちょっと違う。新宿区としては当然東京都の施策に上乗せをするような形でこれまでどおり——よくわかりませんが、十月一日、去年始めたとおりの施策をやっていくのだろうと

思うのです。今までの経過からそう思うのです。そういう自治体も当然出てくるということも踏まえて、私は東京都が所得制限あり、三歳未満児というふうにした中で、これまで実施している、よその自治体が行っているような所得制限部分、九百七十人しか受けられないけれども、あと残る千何人を福生市の予算で取りあえず三歳未満児の医療費の無料化はどうお考えでしょうか。ぜひそれは考えていただきたいというふうに思うのですけれども、その考え方を教えていただきたい。

それと同時に、今の部長の答弁で、所得制限はやむを得ないと言われたわけだから、そうすると先ほど質問しました東京都の対象年齢、三歳未満児というのをもっと広げる考えとか、所得制限なしで行うように東京都に対して働きかける考え方、「それはやめてほしい」と、そういう考え方があるのかどうか、それも教えてください。

ごみの関係ですけれども、一つ目の「資源の日」の関係、ごみ収集の関係、よくわかりました。こういういいものが出されて、本当に市民の皆さんからこれは好評なのです。谷戸沢の問題なども出ていまして、ごみが本当に資源なのだ。これは市民に大きくアピールできたのだらうと思うので、今ごみの問題は行政の中でも全国的に焦点が当たっていて、どこでもこの問題が取り上げられていますけれども、ぜひこまめに市民にアピールを努力して続けてこられて、これからは市民の皆さんが、ごみ問題を自分の問題として考える時期に来ていて、非常に積極的に市民に協力を呼びかけることが必要だろうと思うのです。

そういう「資源の日」の収集のことにつきましては、ぜひせっかくある小委員会とか何かで、またこういうようなもので市民の御協力をということを繰り返して、繰り返し行っていたきたいというふうに要望しておきます。

防災上の問題、その日に出すのが一番防災上の問題ではないのです。一番これが解決方法なのですけれども、なかなかそうは言ってもありますから、やはりこれも防災上好ましくないということとは市側からはっきり話をしないとまずいのではないかと、思うのです。やむを得ないのだというように、協力をしてほしいのだと強く訴えないと、何かあったときに、前の日から市がかごを出しているのだから、捨てていいというふうに市民に言っているようなとらえ方は当然されますので、そのところは収集ステーションの

御近所の方ともよく話し合いをしたり、私はそういうのを一回通達みたいなものを出したらどうかと思うのです。ちょっと余計費用がかかりますけれども、どういうふうに出すかわからないけれども、収集場所に張り紙を張ってもいいですし、いろんな方法があると思うのですけれども、「前の日から出すと防災上あぶないですよ」というようなものをちょっと出されたらどうかと、これは要望しておきます。

トレイの問題は、九カ所ということになると、これは大型店を中心に九カ所ということですが、今は庁舎の横にかがって、非常に多くの市民の皆さんに協力していただいて、あそこはいつもいっぱいになっているような状況ですが、そうすると大型店、事業者が九カ所ということなので、まだまだ市内では足りないというふうに思うのです。電池の回収箱がありますが、図書館だとか幾つか公共施設に置いてありますけれども、ああいふような公共施設にこのトレイも置いていただけないかというのが、市民の要求なのです。そうしたらどこか大型店に頼むというから、牛乳パックみたいに二十カ所になるのなら、その方がいいかなと思いましたが、九カ所という点ではまだまだ少ないですから、公共施設にそういうふうに置いてほしいというふうに思います。

こここのところをはっきりさせないと、「資源の日」にトレイがきれいに洗って、束ねて出されてしまうのです。そうするとトレイは資源ではなくなくなってしまふのです。ごみになってしまふので、そういうことなども考えると、もっともっとこれは公共施設だったらできるのではないかというふうに私は考えますけれども、その点いかがでしょうか。

それと報奨金のアップは、ぜひよろしく願います。

粗大ごみの関係ですけれども、土地の問題もあって、一定の建物をつくってリサイクルする作業所がある。保管する場所と作業所があるというのは十分承知します。だけれどもこれはそんなに膨大な広い建物ではなくとも、一定のものでできると思うのです。例えばこれがずっとごみとして出されると、ごみ穴を見つけないという方がもっと当然大変だろうと思うのです。ごみ減量というのは、人もお金もかかる施策だろうというふうに思うのです。ただ先を見ますと、それは本当に安くできる、ごみ減量という形でお金を使っていくことが、先に大きな効果を与えるというふうに思うのです。ですから今後の検討課題などと言

われないうちで、あちこちでこのリサイクルセンターが非常に大きな効果を発揮していると、テレビでしゃうやうやうっているのです。それを見ると市が土地と建物を提供して、他の自治体では高齢者事業団のそういう腕を持っていらっしゃる高齢者の方々の働き場所となっていて、これを格安で市民に売りさばく。これは双方、どこの部分でもプラスになるもので、だれも損するような施策ではないというふうに思うのです。ですから土地が問題があるだとか、いろいろ言われますけれども、これは積極的に人とお金を投入して施策にしていかなければならない時期で、おこなっているというふうに思いますけれども、その点どういうふうに、部長で定めなら市長にぜひお尋ねしたいというふうに思っています。

それと駅前の放置自転車関係ですけれども、これは放置自転車条例をつくれればできるのです。今のままだからできないというのではないですか。放置自転車をリサイクルして売っているところがありますが、私はそうだと思っているのですけれども、これなども売りに出せば、一台幾らかお金を払うのです。先のことと考えるとここで資金を投入して、ごみを減量すれば、一石二鳥どころか、三鳥にも四鳥にもなると思えますけれども、その点いかがでしょうか。

○市長（石川彌八郎君） 高齢者入院見舞金制度がなぜできないのかと、こういう御質問でござりますが、まさに再三再四の御質問でございまして、先ほど私は「現状では目下のところ実施する考えはございません」と、こういうふうに申し上げたわけですが、福祉の大家でいらっしゃる原議員さんの御質問でございまして、いま一度担当とじっくり勉強させていただいて、また三月にもこのお話があるのかと思っております。そのときに御答弁をさせていただきたいと思っております。勉強するということ、御期待をされるということはいささかこれは違うことであるかと思いますが、いずれにいたしましても勉強させていただきたいと思っております。以上でございまして。

○福祉部長（石川和夫君） 高齢者住宅の関係で、市民の協力を得るためにはというふうなことでございまして、いずれにいたしましても、これから進めていかなければならないので、内容等検討する中で、機会をとらえまして市民の方に御協力いただくように要請してまいりたいと、そんなふうに思っております。ところでございまして。

それから、乳幼児の医療費助成でございますけれども、いずれにいたしましても、この事業が平成六年の一月から実施する予定の事業になっておるわけでございまして、実施する前から云々というよりも、実施させていただく中で研究していかなければならない問題かとこんなふうに思っているところでございます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 公共施設にトレイの回収場所を置いたらどうかと、こういう御質問でございますが、私の方でも今後こういうことにつきまして関係の部課とも相談して、置けるかどうかということも検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから粗大ごみのことで、いわゆる収集場所ということでございますが、確かに他の市でもリサイクルセンターというようなことでやっているところもございますので、そういう先進市でやっている状況等も踏まえまして、その見学等も行いまして、私の方もどうするかというものを今後検討課題にさせていただきますというふうに思っているところでございます。

それから自転車の条例でございますが、条例ができればということでございますが、これは遺失物かどうかという判定がなされるかどうかということに法的な問題が出るのではないかとこういうふうに思っております。以上です。

○十二番（原 敏子君） 最後に、市長の今の答弁でぜひ入院見舞金支給制度につきましては、じっくりと勉強していただいて、答弁にありましたように三月議会でぜひ市長の在宅高齢者の福祉の充実、高齢者の皆さんの命の問題を聞かせていただきたいというふうに思います。ぜひこの高齢者入院見舞金支給制度というのを在宅福祉の一環だというふうにとらえていただきたいというふうに思います。そのとおりだというふうに思うのです。実施している自治体がそれなりにいろいろな問題を克服しながら、それぞれの自治体の高齢者の皆さんのためにこういう条例をつくって、施策を行っているわけです。その高齢者の皆さんや、その家族の皆さんから大変喜ばれているというこの施策を、私は我が愛する福生市でぜひとも実施していただきたいと強く念願いたしますので、初めてこういう答弁をいただいたわけです。市長の方から三月議会というふうに日も切られましたので、非常に期待をしております。

住宅の問題ですけれども、これは市民の協力がなければ、今の時点ではこれは民間のアパートを一棟借り切ると言っても、市の力ではなかなかできない問題です。高齢者用の公営住宅というのでしょいか、それを当然つくっていかねばならないのですけれども、今回は福祉の観点から高齢者の住宅問題を取り上げましたので、ぜひともいろいろな形で市民の皆さんに住宅問題、協力を得られるような訴えをされまして、ぜひともこれも進めていただきたいというふうに要望しておきます。

乳幼児の関係ですけれども、医療費の無料化、三歳未満児、児童手当支給という所得制限はありますけれども、こういう乳幼児の医療費が無料化になることによって、少子化社会も少しは出生率が上がってくるのではないかと。子供たちのこういう医療の問題、一番大きな医療費はアトピー性皮膚炎だというふうに言われます。こういう問題が福生市で九百七十人前後だと言いますけれども、これは本当によかったなというふうに思っています。ただ所得制限で受けられない方々が、まだ半分以上もいるということをぜひとも頭の中に置いていただいて、これから東京都と条例につきましても、施策につきましても個々の協議に入るのだろうというふうに思いますけれども、ぜひいろいろな機会を見つけて、全三歳未満児にぜひこういうような乳幼児医療費無料のいい施策が全員に該当するような、こういう要望をぜひともこれから繰り返していただきたいというふうに要望しておきます。

ごみの関係ですけれども、トレイの関係ですが、電池のボックスは確かに小さなもので、見栄えもそれなりのものであります。ただトレイになりますと、今の庁舎の横にあるのはトレイだというのがすぐわかるようなもので、なかなかいろんな問題があるかもしれないけれども、ただいつまでもというだけではなくて、いつまでもというのは、半永久的にそこへ、公共施設に置くということではなくて、やはり市民の皆さんがトレイを資源として再利用するのだと、そういうような形で頭の中に定着するまでは、私は少々見えるところがあれでも、ぜひ公共施設に置いていただきたいというふうに思います。

市役所にたびたび来るような市民の方は、市役所の庁舎前が十分活用できますけれども、今の時点では本当に少数に限られ、多くの市民の皆さんからこれはなぜ市役所だけなのだというような疑問の声も上がっておりますので、九カ所的大型店舗で集めるとはいつても、九カ所ですので公共施設、福生市が率先

してやっているのだということを見せるといふ観点からでもぜひこれは強力に進めていただきたいといふふうに思っています。

粗大ごみのリサイクルセンターの関係ですけれども、あちこちで実施しております。ぜひこれは見ていただいているいろいろな問題があるでしょうけれども、それをクリアして実施していただきたいと思うのです。ここでこの後審議されますごみの条例改正が出ますが、これで見ましても、これをさっき読ませてもらって、これはそういうことを言っているのではないかというふうに感想を持ちます。ですからいろんな研究課題がたくさんあって、今までなかなか光が当たらなかったごみ行政は、今はものすごくクローズアップされているわけで、ぜひとも人も予算も注ぎ込んで、こういうようなごみ行政、全国で光るようなごみ行政をやっていたいだきたいと思うのです。

放置自転車の問題につきましても、いろいろな問題があるけれども、それぞれの自治体でそこらを取り越えて実施しているわけです。福生市でもできないはずはないというふうに思いますので、ぜひ研究検討を重ねていただいて、これも何回も質問していますけれども、早めの実現していただきたいと要望して終わります。ありがとうございます。

○議長（赤星人君） 一時まで休憩をいたします。

午前十一時五十二分 休憩

午後一時 開議

○議長（赤星人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（赤星人君） 暫時休憩をいたします。

午後一時一分 休憩

午後一時六分 開議

○副議長（在原 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十四番小野沢 久君。

（十四番 小野沢 久君登壇）

○十四番（小野沢 久君） それでは御指名をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

まず、来年度の予算編成についての基本的な考え方についてお尋ねをいたします。景気の低迷の続く中、大蔵省は二兆二、三千億円もの歳入不足が予想されるとし、防衛費についても初めて減額をする方針を打ち出しております。それとともに地方交付税の減額を初めとする歳出カットを図る模様であります。

また東京都におきましても五千億円もの歳入不足が予測され、歳出カット、あるいは事業の先送りなどが予想されるところであります。

福生市においても、法人税の占める割合が少ないため、その影響は幸か不幸か少ないようでありますけれども、普通徴収が四一％もある状況の中で所得減による減収、それとともに国や都からの交付金等の減収が予想されますが、財源確保についてはどのようにお考えになられるのか。またこのようなときほど、基金の運用を考えなければならぬと思います。いかがでしょうか。

また歳出においては押さえるものは押さえ、出すものは出し、市民サービスの向上を図らなければなりません。福祉センターを初めとする大きな事業もメジロ押しであり、一つ一つの事業をしっかりとした展望のもとに進めていかなくてはならないことは言うまでもありません。

組織改正もし、新しい体制に向けて人事異動も行いました。これから石川市政二期目に向けての意気込みではないかと思えます。予算編成に向けた基本的な姿勢についてお尋ねをいたします。

次にごみ行政について。今ごみは行政の最大のテーマとなっております。今回も五名の方が一般質問するほど大変市民にも関心度の高い問題であります。そこでまずリサイクルセンターの改造計画についてお尋ねいたします。

すべてごみがリサイクルセンターによってうまく機能しないと、ごみ穴がすぐになくなってしまおうとい

う状況の中での問題でありますけれども、今まで何度か建てかえ、あるいは改造についてのお尋ねをしてまいりましたけれども、なかなかこれといった具体策が示されておりませんので、その後のような形で取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

次に、ごみの集積所についてでございますけれども、町の美化、あるいは環境、衛生的な面を考えますと、現在のビニール袋による収集を一步進めて、羽村市等で行っておりますアルミ製のクリーンボックスの導入ができないかどうかお尋ねをいたします。

次に、トレイの収集場所、先ほども質問がありましたけれども、もう少しふやしてほしいという話を聞いております。これも市民のごみに対する関心の深さのあらわれではないかと思っておりますので、どのように取り組まれるか、また再度お願いをいたします。

次に資源回収の成果と現状についてお尋ねをいたします。七月から始まりました資源回収について、どのような形で進められているのか、現状についてお願いをいたします。

次に道路行政についてでございます。行きどまり道路の防災上や、あるいは日常生活から見てもまちづくりの面からも好ましくないと思っておりますので、以下三カ所についてその対策についてお尋ねをいたします。まず一番目でございますが、目白第二病院の裏側、これは一〇二五号線、八高線に沿って法務局通りまで抜ける、以前にも要望もあつたり、また質問もいたしましたけれども、その後どのような形で進んでいるのかお願いをいたします。

次に市道一一三七号線、これは村野議員さんの近くでありますけれども、中福生陸橋の下から金堀公園の方に向かって行く行きどまり道路でございますけれども、これも道路に沿って家が立て込んでまいりまして、なかなかUターンもできないような状況になっておりますので、この道についての対策がどのような形で行われたか、あるいは取り組んでいただけるのか、お願いをいたします。

もう一つには五丁橋のところから玉川上水に沿って拝島の方に向かう八高線について行きどまりの市道三八、三九号線でございますけれども、水喰土公園に抜けるような、玉川上水に歩行者だけでも通れるような橋がかかればと思つて質問いたします。よろしくお願いをいたします。

次に斎場の件でございますけれども、これは二年前にも同様の質問をいたしておりますけれども、その後どのような形で取り組んでいるか、お願いをいたします。斎場の要望も、町を歩いておりますと何件かいただいておりますし、どうしても福生の中にはなくてはならない行政施設だと思いますので、どのように取り組んでおられるのか、お考えをお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 小野沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

一点目の来年度の予算の基本的な考え方でございますが、御案内のとおり我が国の経済は現在景気後退の局面にあり、その先行きの見通しがいまだ明らかでなく、回復のおくれが懸念されているところでございます。国都の財政におきましても景気低迷による影響で、税収の落ち込みがひどく、国では平成四年度予算におきまして、五兆円余りの税収の減額補正を今臨時国会に提出しております。

東京都におきましても国と同様な措置を取ることとあります。このような状況の中で、地方財政に与える影響が予測されまして、来年度は地方税を初めとして国、東京都補助金にも影響があるのではないかと心配しているところでございます。

他方福生市の財政運営は、国、東京都支出金等の依存財源に頼らざるを得ない現状にございまして、自主財源であります税収の伸びも余り期待できない状況でございますので、来年度は非常に厳しい財政状況になるうかと思われまます。

平成五年度の予算編成に当たりましては、財政面の厳しさの中にございますが、平成二年四月に策定いたしました第二期福生市総合計画の推進に取り組み、基本構想の輝く街福生のまちづくりのために、一層努力をしてまいりたいと考えております。

そこで、このような認識のもとに自主財源の確保に努力をし、経常経費の抑制を極力図り、財源の重点的、効率的配分に努めていきたいと思っております。また基本計画、実施計画に基づく重点施策の計画的、効率的行政運営を図るものとし、市民福祉向上に向けた行政施策の展開を推進してまいりたいと考えておりまして、さらには施策の全般にわたる創意工夫を重ね、最小の経費で最大の効果を上げるべく、財政運

営を進めていくことを基本として現在予算編成に取り組んでいるところでございますので、御理解をいただきます。

なお、基金の活用につきましては御指摘があったわけでございますが、万一財源不足のため、目的が達成できないとなれば、私は財政の効率的執行と、健全な運営のため、基金の取り崩しは必要なことと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ごみ行政についての第一点目、リサイクルセンターの改造計画について御答弁申し上げます。御承知のとおり当市のリサイクルセンターにつきましては、昭和五十四年に有価物の回収を図り、ごみの減量化、減容化により最終処分場の延命化を図る目的を持って建設をしたところであります。しかしながら開設以来既に十四年と、この間の生活水準の向上、人口の増加により、ごみ量の増大、ごみ質の変化等に伴い、施設の老朽化が進んでいる現状であります。特に現有施設は開放型であり、騒音等も多く、多様化したごみ質に対応し切れないといったこともあるところであります。今後の改造計画ということでございますが、平成五年度に廃棄物処理基本計画の策定を計画して、長期的視点に立脚したソフト面、ハード面を含めた処理施設を建設してまいりたいと思っております。

具体的には内部において検討しておりますが、でき得る限り再利用等により、ごみの減量化を図るためには、どの程度の施設整備が必要であるかを相当研究し、現有の施設が故障等をし、町にごみがあふれるといったことがないうちに、その建設をしていかなければならないと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次にごみ集積所ですが、家庭から初めてごみとして排出される場所がごみの収集所でございますが、この収集所がいかんルールを守り、清潔に保たれ、近隣に迷惑をかけないという利用者のマナーが強く求められているところであります。現在、当市には可燃物、不燃物、これは同一場所ということでございますが、その収集所が約千九百カ所ございます。そしてその約九五％が道路上、あるいは公園等であります。御質問の趣旨につきましては、そういったものが周辺の環境と調和したものであれば、散乱防止や、ごみ収集所は汚いというイメージから脱却するというところで効果的であると思っております。しかしながら過去に

は設置場所、あるいは可燃物、不燃物を混合して出される等の問題で、ダストボックス方式から現在の方式へと転換した経緯もあり、もろもろの条件、例えば設置場所の確保等だれがするのか、利用者による清掃等の管理上の問題など多くの問題点もあると思われれます。

こういった条件が解決できなければ、希望地区への対応等は可能であると思われれますので、もうしばらくお時間をいただき、研究してまいりたいと考えておるところでありますので、よろしくお願いいたします。

次に第三点目の、トレイの収集場所の増設についてであります。発泡スチロールトレイの収集につきましては、本年の四月から、市役所前において収集しているところであり、回収場所の増設については市民の皆さんからの要望も多いことでありますので、平成五年度から準備が整い次第、市内の大型店等の協力を得て、牛乳パックの回収と同様な方法で回収してまいりたいと考えているところであります。

また回収したトレイにつきましては、現在リサイクルセンターにおいて溶融化しておりますが、再利用するためには品質の点において問題があるところであり、別途に中間処理をいたしまして、リサイクルのルートに乗せたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資源回収の成果と現状についてでございますが、ごみの減量化、資源化を目指し、七月一日から実施をいたしました「資源の日」は五カ月を経過したところでありますが、開始当初は何分にも初めてのことであり、市民の皆さんにも相当の戸惑い等もあり、多くの御意見等をちょうだいしたところであります。しかしながら現在はある程度定着をし、順調に推移をしているものと考えているところであります。

この間の回収成果につきましては月平均いたしまして、紙類が約五十一トン、缶、瓶類が約七十七トン、あわせて百二十八トンとなっております。一定の成果を上げているものと考えております。なお現状につきましてはまだまだ多くの資源物をごみとして排出されている現状でありまして、いかにしてこれら資源物の回収率を上げ、ごみ減量に寄与できるかにあり、さらにより一層内容の充実を図るなど努力をしてまいらなければならぬものと考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。

次の道路行政について、行きどまり道路対策についてでございますが、一般的に全体的な考えでは行き